

令和3年 1月 吉日

新型コロナウイルス感染症防止対策について

新型コロナウイルス感染症防止対策については、従前より防止措置を講じているところではありますが、1月13日、特別措置法に基づく再度の緊急事態宣言の発令を受け、安全運転研修実施時の感染防止対策の取り組みのご説明と、企業ご担当者様並びに研修受講者様へのご理解とご協力をお願いをさせていただきたく、ご案内いたします。

1. 弊社スタッフ及び訓練車両の感染防止対策について

- ・担当スタッフについては、入社時の体調確認と検温の実施
→ 37.5°C以上の発熱及び感染が疑われる場合は自宅待機となり、出勤することはありません。
- ・マスクの着用と手洗・手指消毒の徹底
- ・訓練車については使用の都度、消毒除菌を実施（訓練車には、消毒スプレーが常備されています。）
- ・運転訓練中の換気実施

2. 企業ご担当者様並びに研修受講者様の感染防止対策のお願い

- ・指定場所お迎え時に検温の実施
→ 送迎車両乗車前に検温 → 37.5°C以上の発熱時には当日の研修受講不可
→ 企業ご担当者または引率者様へ連絡 → 弊社担当者との今後の対応協議
- ・自走による来場時に検温の実施
→ 来場時研修室入室前に検温 → 37.5°C以上の発熱時には当日の研修受講不可
→ 企業ご担当者または引率者様へ連絡 → 弊社担当者との今後の対応協議
- ・マスクの着用と手洗い・手指消毒のお願い
- ・対面による飲食禁止

研修受講者様が安心・安全に参加していただけるように感染防止対策を徹底してまいります。県下では再度の緊急事態宣言が発令される厳しい状況にあります。1日でも早く日常を取り戻すことができますよう、できる限りの対策を実施してまいりますので、ご理解及びご協力をよろしくお願い申し上げます。

株式会社 享成自動車学校
キョウセイ交通大学